

「マイノリティと女性研究会」研究助成 募集要項

部落解放・人権研究所の第2研究部門「性差別構造の調査研究」(部門長:谷口真由美)では、とりわけ被差別マイノリティを対象として「ジェンダー」「セクシュアリティ」等の観点から、複合的・重層的な性質をもつ性差別構造について調査研究を進めてきました。そのような趣旨のもと、これまでに「複合差別研究会」(2014-2017年度)、「国連文書研究会」(2015-2021年度)を実施してきました。

当研究部門において、2024年度以降は、「マイノリティと女性」というテーマにもとづく、若手研究者等の調査研究を対象とする助成事業を開始します。

応募される方は、下記の要項をご確認いただき、別紙「助成申請書」に必要事項をご記入のうえ、期日までに指定の方法でお申し込みください。

【応募条件】

- 1) 「マイノリティと女性」というテーマにもとづく調査研究を助成対象とする。
- 2) 応募者は研究所の個人会員であることが望ましいが、会員でなくても応募は可能とする。
ただし、助成申請が採択された場合は、必ず会員登録をすること。
- 3) 応募者は個人とし、原則40歳未満とする。ただし、研究歴5年以内の者も含む。
- 4) 日本国内に居住実態のある者とする。
- 5) 助成対象者は、調査研究の進捗報告会(期間中2回程度、対面またはオンライン実施)への参加を義務づける。その場で、部門長(谷口真由美)より、調査研究に対するコメント・助言等をおこなう。
- 6) 助成対象者は、その調査研究の成果について、①調査研究報告書の提出(期間終了後1ヶ月以内)、②公開研究会等での発表、③『部落解放研究』への論文投稿をおこなうこととする。(いずれも日本語)

【助成期間・助成額】

- 1) 本助成による調査研究の期間は原則1年(2026年4月～2027年3月)以内とする。
- 2) 助成金の額は40万円(1名)とする。
※調査研究の目的の達成に必要と認められる範囲内での使用とする。
※進捗報告会や公開研究会などにかかわる旅費等の経費は別途支給する。
- 3) 助成金については、助成決定後(4月)に一括で支給する。
- 4) 「進捗報告会への参加・報告」「公開研究会、『部落解放研究』等への成果報告」について、事前の説明なく、参加・報告がない場合は、助成金の返還を求める。

【応募・審査方法】

- 1) 「別紙」申請書に必要事項を記入のうえ、事務局(kenkyubu@blhrri.org)宛に、
2026年2月9日(月)までにメールで申し込むこと。
- 2) 応募者の中から、部門長(谷口真由美)の審査にもとづき、助成対象者を決定する。審査結果(採否)については、2026年4月上旬に「申請書」記載の連絡先(メールアドレス)に通知する。

【スケジュール】

2026年2月9日(月): 応募の締切 ⇒ 2～3月: 審査 ⇒ 4月上旬: 審査結果(採否)の通知
4月: 採択者との書類等手続き・助成金の支給 ⇒ 4月以降: 調査研究の実施(2回の進捗報告会の実施)
⇒ 2027年3月: 調査研究の終了 ⇒ 4月以降: 調査報告書の提出、公開研究会や『部落解放研究』での成果発表

【問い合わせ先】 一般社団法人 部落解放・人権研究所 調査・研究部

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル8階

E-mail: kenkyubu@blhrri.org / TEL: 06-6581-8572 / FAX: 06-6581-8540